１「『みえ県民力ビジョン・第三次行動計画』（仮称）中間案及び次期の『三重県行財政改革取組』（素案）に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答

（総括的事項）

番号	申し入れ内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回　　答
１　「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」（仮称）中間案について				
１	わかりやすい指標の設定について	戦略企画部	施策をより適切に評価し、かつ、わかりやすさを重視するため、第二次行動計画における「県民指標」、「県の活動指標」に替えて、施策に「主指標」、「副指標」が設けられました。 しかしながら、施策の中には、「主指標」と「副指標」の関連性や施策の成果や効果がわかりにくいものが見受けられます。 指標は、その達成により、行動計画の最終年度である令和５年度末に目標として掲げられる「県民の皆さんとめざす姿」から導き出されるものとすることが必要であるとともに、施策との関連性や成果・効果を県民にもわかりやすく示すものであることが重要です。 こうした観点から、「主指標」、「副指標」について、「県民の皆さんとめざす姿」との相関や相互の関連性を精査のうえ、指標に関する説明についても記述を工夫するなど、県民の皆さんが容易に理解し共感できるものとなるよう要望します。	「主指標」は、各施策の進行管理を行うための基本的な指標であって、各施策における「県民の皆さんとめざす姿」をふまえ、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんにわかりやすくあらわすものとして設定しています。 また、「副指標」は、各施策の成果や課題を適切に把握するために、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる成果、あるいは県が取り組んだことの効果をあらわす指標で、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標を複数設定しています。 各指標の設定にあたっては、ＰＤＣＡサイクルによる進行管理をより効果的に行うため、第二次行動計画策定以降の社会経済情勢の変化を考慮するなど、一定の基準に基づき、複数の指標から検討し、その指標が適切かどうか議論を重ねてきたところです。 最終案においては、指標の考え方の記述を追加するとともに、県民の皆さんにわかりやすく説明できるよう、資料１－３の別冊資料編「数値目標一覧」において、各指標の選定理由および令和５年度目標値設定理由を、詳しく記述しました。

番号	申し入れ内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回　　　　答
２	地方創生の具体的な取組方向について	戦略企画部	県では、平成27年に策定した第１期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、自然減対策と社会減対策の両面から、人口減少に関する課題に取り組んできましたが、出生数は昭和49年以降、減少の一途をたどり、死亡数が出生数を上回る「自然減」に歯止めがかかっていません。また、数値目標の一つである「県外への転出超過数」は、２年続けて4,000人を超えるなど、「社会減」についても厳しい状況が続いています。 つきましては、県が進める「三重とこわか県民健康会議」などの健康づくりの取組は、子どもを産み育てやすい社会づくりや健康寿命の延伸などにつながるものでもあることから、人口減少対策の考え方として、こうした健康づくりの視点も取り入れていただくよう要望します。	「誰もが健康的に暮らせる“とこわかの三重”」の実現に向けて、令和元（2019）年９月６日に「三重とこわか県民健康会議」を設置し、オール三重で取り組んでいるところです。 また、いくつになっても誰もが生き生きと暮らすことが大切であるとともに、就職時に若者が健康経営を行っている企業を重視するという調査結果も出ています。 最終案において、地方創生の実現に向けて４つに再編した取組方向のうち、「魅力あふれる地域づくり」の中で、健康づくりの視点も取り入れました。
２	地方創生の具体的な取組方向について	戦略企画部	また、「県外への転出超過数」の改善にあたっては、県全域の統一的な対策を前提とせず、地域に応じた対策の視点を盛り込むとととともに、その目標設定にあたっては、人口減少の動向を定量的に分析し、県の実情を勘案した目標としていただくことを要望します。	県外への転出超過数については、平成30（2018）年は、転入者数が３年ぶりに増加に転じ、そのうち15歳から29歳の若者の転出超過数も、平成29年より200人減となり、若干改善しました。 しかしながら、全体の転出超過数は２年続けて4,000人を超えるなど、厳しい状況が続いています。北中部地域は転出超過が増加傾向にあり、南部地域では横ばいで推移しています。 人口比を勘案すると南部地域からの転出超過が深刻であるといえますが、北中部地域にも目配りしながら、地域の実情に応じた対応をしていきたいと考えています。 また、目標設定にあたっては、国の動向も注視しながら、県の実情や取組方向をふまえ、設定しました。

番号	申し入れ内容	主担当部局	全員協議会・委員会意見	回　　　答
３	地方創生の重要業績評価指標(KPI)について	戦略企画部	第１期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたっては、ＰＤＣＡサイクルを導入し、重要業績評価指標（ＫＰＩ）などの達成度により進捗状況の把握と効果の検証を行い、中長期的な視野で改善を図ることとし、51項目の重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定しています。 一方、中間案では、第３篇「地方創生の実現に向けて」の中で、「活力ある働く場づくり」など４つの対策毎に３項目の「主な重要業績評価指標（ＫＰＩ）」が示されるにとどまっていますが、項目の追加などを含め精査を行っていただき、ＰＤＣＡサイクルを効果的に回し、目的達成に向けた的確な進行管理を図ることができるものとしていただくよう要望します。	第２期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第三次行動計画と一体化して策定し、第三次行動計画の全ての指標を重要業績評価指標（ＫＰＩ）として位置づけています。 そのうえで、第３編第２章では、地方創生の実現に向けた「具体的な取組の方向」の中で、４つの対策毎に数値目標と施策の進捗状況を検証するための代表的な施策をお示しするとともに、その施策の指標を主なＫＰＩとしてお示ししています。 最終案においては、各対策に係る成果や効果を適切に把握できるよう、主なＫＰＩを追加しています。
４	大規模自然災害への備えについて	防災対策部 県土整備部 農林水産部	近年、全国で想定を超える台風や集中豪雨、これに伴う土砂災害、河川の氾濫などの大規模な災害が頻発し、県内でも甚大な被害が発生しています。 また、政府が公表した南海トラフ地震の30年以内の発生確率が「70～80%」に引き上げられていることから、大規模地震・津波への備えについても喫緊の課題となってきています。 県では、住民の生命や財産を守るため、ソフトとハード両面から、防災・減災対策に取り組んでいますが、大規模な自然災害への対策が一層重要になっています。 つきましては、防災・減災に関し、県の総力を結集させた万全の備えを構築するため、変容し激化する自然災害への対策に遅れや漏れを生じさせないという視点から精査いただくことを要望します。	中間案においても、南海トラフ地震や頻発する風水害に備える、という観点から取組等を記載しているところですが、新たに発生した災害の経験や教訓をふまえ、防災・減災対策を検討していくことは重要であることから、内容を精査しました。 引き続き、河川・海岸・土砂災害防止施設・治山施設の整備や橋梁・堤防・ため池・排水機場・漁港の耐震対策などのハード対策に加え、洪水浸水想定区域図の作成などのソフト対策等、防災・減災、国土強靭化の取組を強力かつ継続的に進めてまいります。

番号	申し入れ内容	主担当部局	委員会意見	回　　　答
２　次期の「三重県行財政改革取組」（素案）について				
１	現場重視の理念	総務部	現行の取組では、柱のひとつとして「現場重視」の考え方が明確に示されていますが、素案の中では示されていません。 三重県の行財政改革取組の推進にあたって、共通認識であるべき「協創」を実現するためには、職員が現場・実践体験を積む、県民の皆さんと対話するなど、現場を重視する理念は、欠かせない重要なものであると考えることから、次期取組においても明記されるよう要望します。	現行の行財政改革取組において、現場を重視し、多様な主体との協創の取組を推進してきたところですが、次期の行財政改革取組においても、引き続き、こうした基本理念に基づいて取り組んでいくこととしており、その旨明記しました。
２	スマート自治体の推進	総務部	素案では、生産性の向上と正確性の確保を両立させることを目的にスマート自治体に向けた取組を推進することとしています。 取組の推進にあたっては、職員がやるべきこと、ＩＣＴ等の新技術を活用していくべきことの仕分けが必要であり、その過程で職員が県の業務のあり方や県民サービスがどうあるべきかを考えることは、職員の政策形成能力を高める機会にもなりうると考えられます。 スマート自治体の推進にあたっては、生産性の向上、正確性の確保だけをゴールにするのではなく、取組の推進により生まれた時間を人にしかできない業務に充てるなど、その先にあるめざすべき姿を明らかにするとともに、職員の政策形成能力が高まるような仕組みづくりに取り組まれることを要望します。	スマート自治体の推進については、生産性の向上と正確性の確保を図り、職員は企画立案業務や県民への直接的なサービスの提供など、職員でなければできない業務に注力すること、そして県民サービスの向上につなげることをめざして、取り組んでいきたいと考えており、次期の行財政改革取組において、その旨明記しました。 また、スマート自治体を推進するにあたっては、職員の資質の向上につながるよう、取組の進め方についても検討していきたいと考えています。

番号	申し入れ内容	主担当部局	委員会意見	回　　　答
３	コンプライアンスの推進	総務部	行財政改革取組は知事部局の計画ですが、県民の皆さんの信頼を回復していくためには、知事部局のみならず教育委員会、警察本部など全職員のコンプライアンス意識を高めることが重要であると考えることから、コンプライアンスの推進にあたっては、全庁をあげて連携し取り組まれるよう要望します。	コンプライアンスの推進にあたっては、教育委員会や警察本部の職員を含む、全ての職員の意識を高めることが重要であると考えています。 これまでも情報共有しながら取組を進めているところですが、業務内容の特殊性や任命権者それぞれのマネジメント方法があることから、具体的な取組については、教育委員会や警察本部が主体的に内容を決定し、実施しています。 今後とも、県民の皆さんの信頼回復のため、教育委員会、警察本部と連携して取組を進めてまいります。